

社会福祉法人福岡市西区社会福祉協議会 平成 30 年度事業計画

I 事業方針

近年の地域社会は、少子高齢化が進み、地域社会や家族のあり方が変化し、社会的孤立や子どもの貧困など、地域における福祉課題が複雑化、深刻化しています。また、地域の中でも、複合的な課題を抱えながらも、制度の狭間で支援に結びついていない人たちの存在が顕著となってきています。さらに、各地で大規模な災害が頻発しており、地域での支え合いの重要性が再認識されています。

本会では、「第5期地域福祉活動計画」の基本理念である「住民参加と自治を基盤とした地域福祉の推進」の実現に向け、当事者・家族・近隣住民と関わり、地域や制度・システム上の課題に向き合いながら、地域の専門職の幅広いネットワークと地域住民同士の助け合いという新しい協働による支援の仕組みを構築し、実践を積み重ねてまいりました。

平成30年度は、その「第5期地域福祉活動計画」の中間年に当たることから、これまでの活動を検証し、計画に掲げた目標の実現に向けてより具体的に活動を推進する年となります。校区社会福祉協議会や自治協議会など地域の組織や他の社会福祉法人、施設、関係機関・団体と連携して地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

以上をふまえ、平成30年度は以下の事業項目に対し重点的に取り組んでまいります。

II 重点項目

1. 小地域福祉活動の推進 (18,165千円)

(1) 校区社会福祉協議会強化への支援

地域ごとの課題や特性に応じた福祉活動の展開が行えるよう、住民が地域の課題を把握・共有し、目指す「地域の理想像」を実現するための具体的な活動について話し合い、広く住民に周知するための「校区福祉座談会」の開催や、その議論の経過を“見える化”する「校区福祉のまちづくりプラン」の策定等を支援します。

また、生活支援機能や介護予防機能の一部を担ってきた「ふれあいネットワーク活動」や「ふれあいサロン活動」については、地域特性などに応じた機能強化に向け、事業の拡充を支援します。

さらに、地域での助け合い・支え合いの活動である「生活支援ボランティアグループ活動」や、地域で家族介護者世帯を支えていくための取組みとして「在宅介護者のつどい」の実施を支援します。

① 地域特性に応じた福祉活動の展開

地域課題やその解決策を住民が主体的に話し合い、自ら目標を定め実践につなげる方法として「校区福祉座談会」などを開催するとともに、その内容をより多くの住民で共有するための「校区福祉のまちづくりプラン」策定を支援します。

〔校区福祉のまちづくりプラン策定目標 2校区〕

② 校区社協の基盤をなす活動の拡充

(ア) ふれあいネットワーク活動の拡充

平成 29 年度から校区社協に貸与されている「避難行動要支援者名簿」を活用した見守りマップ等の作成支援や、災害時を想定した平常時の見守り体制づくり、安否確認・避難誘導訓練の実施に向けた支援等を推進するとともに、見守り活動の延長で行われている生活支援機能の強化策についての検討を進めます。

また、地域住民が主体となって実施している見守り活動に、福祉施設・事業所や病院、企業等も加わった重層的な見守りの仕組みづくりに向けた支援を行います。

また、活動中のボランティアを対象に、研修会を開催します。

〔実施自治会（町内会）率目標 80%以上〕

(イ) ふれあいサロン活動の拡充

地域の実情に応じたふれあいサロン活動の実施に向け、働きかけを行います。

また、ふれあいサロンの介護予防機能の強化に向け、それぞれのサロンの創意工夫による運動・体操を取り入れたプログラムを推奨し、指導者の派遣等に取り組めます。

また、活動中のボランティアを対象に、研修会を開催します。

〔新規活動開始目標 3か所〕

③ 超高齢社会・大介護時代の到来に備える活動の拡充

(ア) ご近所お助け隊支援事業

日常の“ちょっとした困りごと”の解決を身近な地域（校区・町内）の助け合い活動として行う「生活支援ボランティアグループ」に対し、立ち上げや運営強化に必要な経費の一部を助成するとともに、定例会等への参加を通じた支援を行います。

〔新規活動開始目標 1団体〕

(イ) 在宅介護者のつどい事業

家族介護者の負担を軽減し、リフレッシュを図り、介護者を支える地域づくりを進めることを目的に、介護者がより参加しやすい校区単位・町内単位等の身近な場所での実施を支援します。

2. ボランティアによる社会参加の拡大 (38 千円)

(1) 社協ボランティアセンターの取組みの推進

区ボランティアセンターに寄せられたニーズ解決のため、個人登録ボランティアを始めとしたボランティアとのコーディネート力（調整力）を強化します。

(2) シニアボランティアに関する取組みの拡充

シニア世代が元気に生きがいをもって地域福祉に関わることができるよう、地域福祉の担い手を養成するボランティア講座等を開催します。

実施に当たっては、「多様な生活支援の担い手として社会参加することが、結果的に自らの介護予防となる」ことを目指します。

(3) 災害ボランティア活動の推進

市ボランティアセンターと連携しながら、熊本地震や平成 29 年九州北部豪雨災害の災害支援ボランティア活動について、検証や分析を行ない、福岡市内での地震・洪水などの大規模災害の発生に備えて災害 N P O 法人など支援団体等との関係強化を図ります。

3. 生活課題解決モデルの開発 (0 千円 ※市社協予算)

(1) 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり

① 住民参加型の買い物困難者支援の仕組みづくり

宅配を行う店舗等を一覧にした「買い物支援ガイドブック」の更新や、社会福祉法人や民間企業等が所有するマイクロバスを活用した買い物支援バスの運行、移動販売を仲介する取り組み等のメニューを拡充するとともに、新たな支援策の開発に努めます。

(2) 住まいサポートふくおか事業との連携

緊急連絡先や保証人を確保できない高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居や入居後の生活を支援するため、市社協が協力店（不動産事業者）や支援団体との協力のもとに実施する「住まいサポートふくおか事業」と連携し、地域の見守り活動等へつなぎます。

(3) 終活に関する事業との連携

① 相談・啓発

市社協が設置する終活サポートセンター（仮称）と連携し、葬儀、納骨、遺言、リビングウィル等に関する相談に応じるとともに、終活に関する出前講座や出張相談を行い、幅広く死後の不安を抱える方のニーズに対応します。

② 死後事務委任に関する事業との連携（ずーっとあんしん安らか事業、やすらかパック事業）

近くに親族がいない高齢者が、安心して住み続けることができるように、死後の葬儀や家財処分等のサービスを提供する、市社協の「ずーっとあんしん安らか事業（預託金制）」や「やすらかパック事業（保険を活用した月払い制）」と連携し、地域の見守り活動等へつなぎます。

(4) 「地域の子ども」プロジェクト

経済的に困窮している子育て中の世帯や、地域住民との関係が薄く孤立し、生きづらさを抱えている世帯等の課題解決に向け、子どもの分野における地域福祉としての実践モデルの構築を目指すとともに、子どもに焦点を当てた支援ノウハウの蓄積を進めるプロジェクトに市社協とともに取り組みます。

① 食事をとることが困難な子どもの食事の提供の場づくり

共働き世帯やひとり親家庭をはじめ家庭環境等様々な要因により一人で食事を取ったり、家で十分な食事が取れなかったりする子どもに対し、地域や学校、企業、団体、行政等と連携し、食事を提供することで子どもを地域で支える環境整備に取り組みます。

② 子どもが安心して交流や学習のできる居場所づくり

地域住民が主体となって実施する、子どもやその親が安心して集える場づくりや、多世代との交流をとおして生活習慣等を子どもが身につけ自立して生きる力を育む取組み、学生ボランティア等と連携した学習支援の取組み等を支援します。



③ 子どもの居場所づくり等に関わる支援者のネットワークづくり

食と居場所づくりに関わるボランティア等支援関係者が一堂に会し、情報交換や交流、ネットワークづくりを行う場づくりに取り組みます。

4. 拠点型地域福祉の展開 (0千円 ※市社協予算)

(1) 社会福祉法人(施設や事業所を運営する)による地域における公益的な取り組みに向けての協働

社会福祉法に責務として規定されている、社会福祉法人による「地域における公益的な取組み」の実施に向け、市社協と連携しながら、地域や個別のニーズを把握・整理し、福祉施設・事業所を運営する社会福祉法人や事業所連絡会等との連携を図ります。

① 個別解決モデル創造事業

社会福祉法人等との協働により「買い物困難者支援」や「移動困難者支援」、「地域カフェ」、「認知症高齢者等検索サポート体制整備」等の取組みを拡充します。

② 専門スタッフ・講師の派遣

ふれあいサロンや子育て交流サロン、校区社協の福祉講座等の地域福祉活動に対し、施設と連携して専門職の派遣をコーディネートします。

(2) 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくりとの連携

「遺産を地域のために」という市民の思いを「カタチ」にするための受け皿となる仕組みをつくる市社協と連携し、不動産を含めた遺産を活用することで地域福祉の推進を図ります。

5. 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の機能強化（130千円）

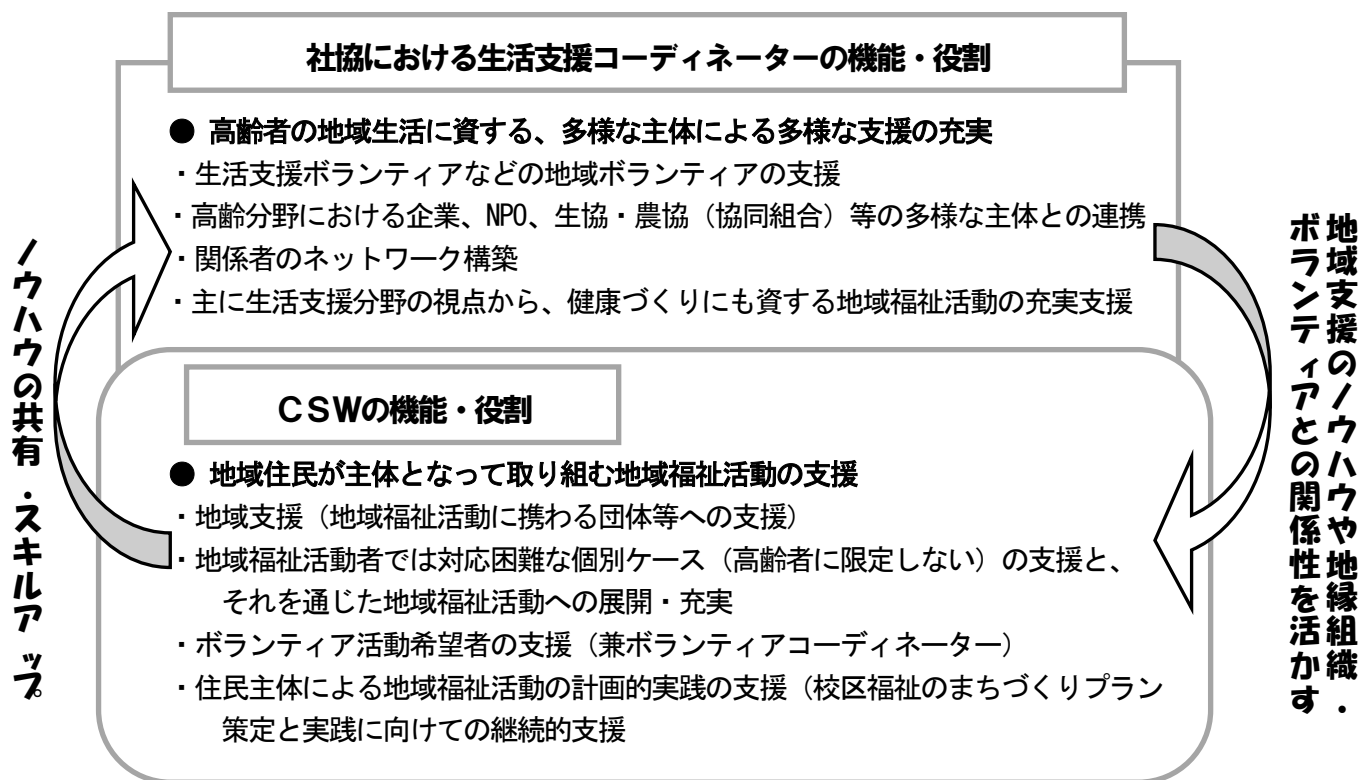
（1）生活支援コーディネーター業務(福岡市委託事業)の実施によるCSWの機能強化

【市社協計画再掲】

福岡市は地域包括ケア推進のため、生活支援コーディネーターを配置し、地域における生活支援や介護予防の多様な取り組みを支援する「生活支援体制整備事業」を実施しています。福岡市社協は4区的生活支援コーディネーター業務を受託し、各区1名の生活支援コーディネーターを配置します。

生活支援コーディネーター業務では、CSWの実践をとおして培った地域支援のノウハウや地縁組織・ボランティアとの密着した関係性という強みを活かし、地域課題の把握や地域の事業者等への参画を働きかけるとともに、平成28・29年度のコーディネーター先行配置事業の受託で培った企業等の多様な主体との協働を進める手法等により、社会資源の創出を支援するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、高齢者の地域での自立した生活を支える体制の構築を進めます。

区社協は市社協の生活支援コーディネーター業務と連携しながら、生活支援コーディネーターと類似する役割を果たすCSWが身近にその支援ノウハウを学び、共有することで、CSWのスキルアップと機能強化を図ります。



(2) ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化

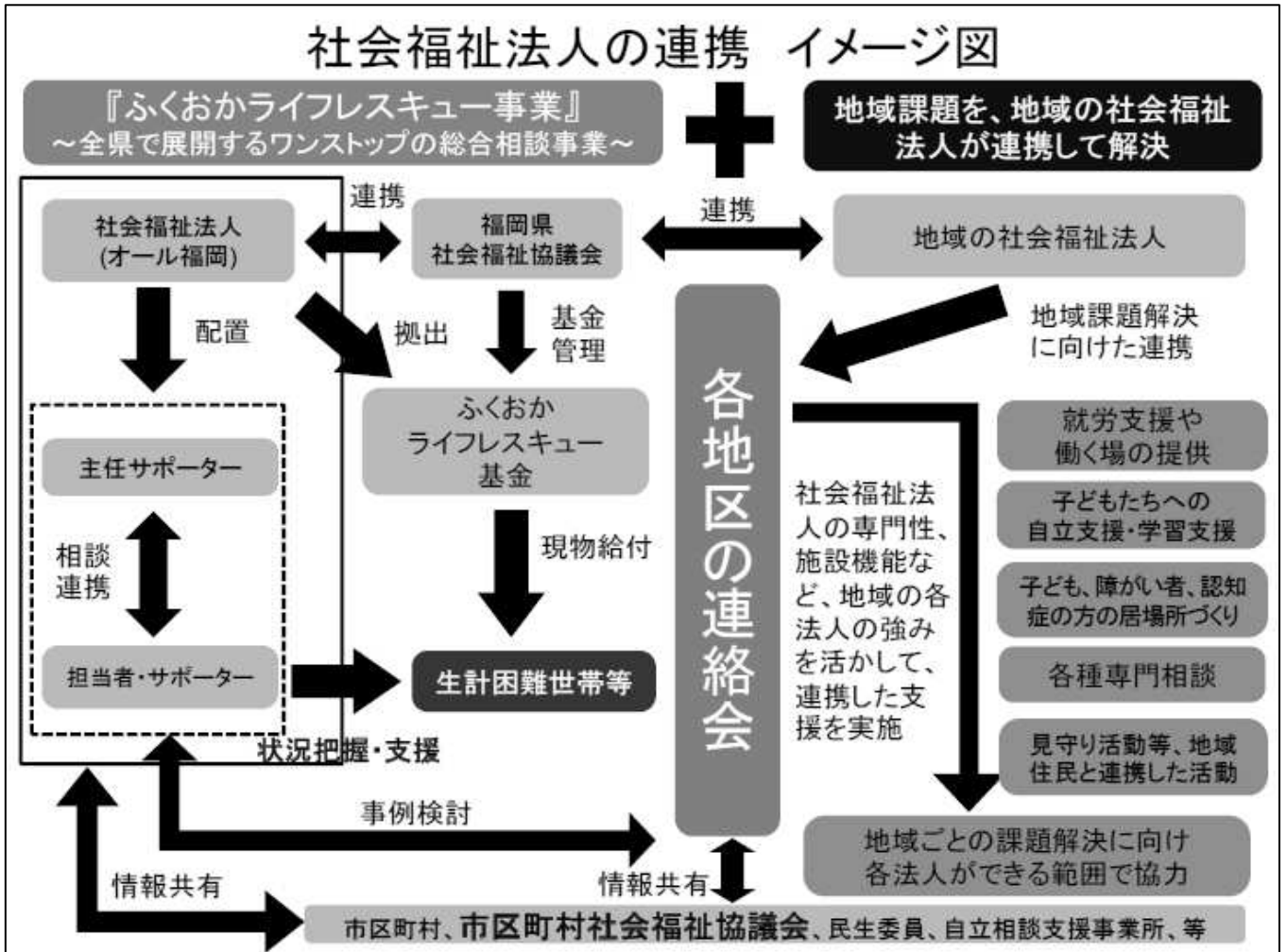
社会福祉法に責務として規定された、社会福祉法人による「地域における公益的な取り組み」の実施に向け、福岡県社会福祉法人経営者協議会と福岡県社協が主管する「ふくおかライフレスキュー事業」に市社協とともに参画し、社会的に孤立したり既存の制度にもつながらず困難を抱えている人に対して、事業に参画する地域の社会福祉法人と協働し、それぞれの専門性および資源を活かした支援を行います。

また、参画法人による区ごとの「地区連絡会」の実施を支援するほか、市域での「全体会」を開催し、市全体としての事業の充実を図ります。

【ふくおかライフレスキュー事業】

福岡県内の社会福祉法人が資金・人材・専門性を持ち寄り、生活困窮者が抱える様々な課題を柔軟に解決していくための相談・支援事業。

緊急の対処として、参画する社会福祉法人が拠出した基金を活用し食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）を行う点に、この事業の特質がある。



6. 権利擁護事業の拡充 (112 千円)

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な状態にある人の権利擁護を目的として「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」に取り組みます。

(1) 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援 ～日常生活自立支援事業～

契約に基づいた日常的な金銭管理や福祉サービスの利用援助等のサービスを市社協と連携して行うとともに、利用者が抱える様々な生活課題に対して、適切な相談援助を行うことで、本人にとっての「自立」を支援します。

また、区社協で初期相談を受け、より身近なところで相談できる環境を整えるとともに各種専門職や相談支援機関、地域住民と連携した支援を目指します。

(2) 市民による成年後見制度の推進 ～法人後見事業、市民後見推進事業～

市社協が実施する法人後見事業等で活躍する市民参加型後見人が、地域福祉の担い手としても見守り活動や成年後見制度の普及啓発活動等で活躍できるように、連携を強化します。

また、区内で活動する市民参加型後見人の情報共有や知識の向上を目指し、情報交換会を開催します。



7. 地域福祉を推進するための基盤づくり (0 千円 ※市社協予算)

(1) 福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践

障がい者や高齢者の擬似体験プログラムやボランティア講座など様々な形で福祉教育を推進します。特に「コミュニケーションが難しい障がい（知的障がい、発達障がい）への理解や接し方を学ぶ福祉教育プログラム」の活用を促す出前講座を、市社協と連動して実施します。

(2) 地域福祉活動における個人情報共有化の推進

避難行動要支援者名簿にもとづく災害時の避難支援や、平常時の見守り活動をはじめとする地域福祉活動を進める上で重要となる個人情報の共有・活用に関して、「地域福祉活動における個人情報共有化に関する取扱いの指針」を活用し、校区社協や民生委員・児童委員、校区自治協議会役員等が参加する出前講座を開催し、地域ごとの情報共有のルール作りや、見守りに携わる関係団体間の連携体制整備等を支援します。

8. 生活困窮者への支援の推進 (0 千円 ※市社協予算)

生活困窮世帯からの生活福祉資金等の貸付相談で把握した課題の解決に向け、生活自立支援センターやフードバンク活動実施団体等の関係支援機関と連携を図ります。

Ⅲ 事業

1. 小地域福祉活動の推進（18,765 千円）

- 校区社会福祉協議会強化への支援 重点項目
- 地域特性に応じた福祉活動の展開 重点項目
- ふれあいネットワーク活動の拡充 重点項目
- ふれあいサロン活動の拡充 重点項目
- ご近所おたすけ隊支援事業 重点項目
- 在宅介護者のつどい事業
- 校区社協の研修バス利用の助成
- 地域カフェの開催支援
- 安心情報キット・緊急時連絡カードの普及・活用
- 民生委員児童委員協議会との連携

2. ボランティアによる社会参加の拡大（133 千円）

- 社協ボランティアセンターの推進 重点項目
- シニアボランティアに関する取組みの拡充 重点項目
- 災害ボランティア活動の推進 重点項目
- ボランティア情報の提供・広報
- 校区社協や公民館との共催による地域でのボランティア養成講座の開催
- 介護支援ボランティア事業（福岡市委託事業）
- ボランティア保険の受付

3. 生活課題解決モデルの開発（73 千円）

- 移動支援・買い物困難者支援の仕組みづくり 重点項目
- 住まいサポートふくおか事業（福岡市委託事業）との連携 重点項目
- 終活に関する事業（ずーっとあんしん安らか事業、やすらかパック事業）との連携 重点項目
- 「地域の子ども」プロジェクト（一部福岡市委託事業） 重点項目
- ファミリー・サポート・センター事業の拡充
- 子育てリフレッシュ事業
- 車いすの貸出

4. 拠点型地域福祉の推進（0 千円 ※市社協予算）

- 社会福祉法人（施設や事業所を運営する）による地域における公益的な取り組みに向けての協働 重点項目
- 遺贈と空き家の活用による地域福祉の拠点づくりとの連携 重点項目

5. 地域福祉ソーシャルワーカー（CSW）の機能強化（130千円）

- 生活支援コーディネーター業務（福岡市委託事業）の実施によるCSWの機能強化 重点項目
- ふくおかライフレスキュー事業への参画による個別支援機能の強化 重点項目

6. 権利擁護事業の拡充（112千円）

- 判断能力が不十分な人の自立に向けた支援～日常生活自立支援事業 重点項目
- 法人後見事業（市民参加型後見人の活用）との連携 重点項目

7. 地域福祉を推進するための基盤づくり（1,011千円）

- 福祉教育推進計画に基づく福祉教育見直し構想の実践 重点項目
- 地域福祉活動における個人情報共有化の推進 重点項目
- 福祉学習の推進（福祉学習教材の提供、出前福祉講座）
- 区社協広報紙「ふくしらんど」の発行
- 関係機関等への「社協ワーカーだより」の発信
- ホームページによる広報
- 福祉バスの受付（福岡市委託事業）

8. 生活困窮者への支援の推進（102千円）

- 生活福祉資金相談窓口との連携
- 生活保護世帯等一時貸付事業

9. 運営等及びその他（6,010千円）

- 会務の運営（理事会・評議員会・監事監査）
- 財源の確保（会員の拡充、寄付金の受付、共同募金活動の推進と募金の受付）